

# 令和4年度事業計画

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

## I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国は、高齢化率が既に29.1%に達しており、25年後には38%になると見込まれている。

こうした中、今年に入り新型コロナウイルス感染症の第6波に見舞われ、雇用面、経済面等大きな打撃を受けており、シルバー事業にもかなりの影響が出てきつつある。高齢者で構成されているシルバー人材センターとしても、当面はこのコロナ禍に的確に対応していく必要がある。

さて、平成30年度に策定した「第2次会員100万人達成計画」において、本県としては、4年目となった令和3年度の目標会員数達成は大変厳しい状況となったが、前年度の実績5,182人は維持できる見込である。

全シ協としても100万人目標がついに70万人を割ってしまった状況の中、まずは令和元年度の実績までの値に戻すという方針に切替推進するということである。これを受け本県においても令和4年度は、会員拡大の目標数値5,389人と暫定すると定め、少子高齢化の進行、地域における人手不足等踏まえた上で、女性会員の拡大、企業退職者層等ターゲットを絞った推進体制の強化、退会の抑制、さらに、コロナ禍の中、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に進めていく所存である。

一方、シルバー派遣事業の契約額は昨年ようやく3億円を超え、今年度目標の3億5千万円に届かないまでも、毎年契約金額は増え、平成25年度当時の3,200万円と比較すると実に10倍強となった。

コロナ禍の影響があるとは言え、シルバー派遣事業は会員の就業機会を拡大する重要な分野であり、令和4年度はさらなる目標に向かい3億9,000万円を目指す。

また、高齢者活躍人材確保育成事業においては大幅な減額予算となったが、シルバー人材センターを地域により根付かせ、イメージアップを図り、会員の拡大、新規取引企業の増加を図るため、周知の徹底と、広報等事業を費用対効果を見据え重点的に展開していく。

さらにインボイス制度（適格請求書等保存方式）が令和5年10月から導入予定であり、シルバー人材センターの運営に極めて重大な影響を及ぼすことが想定される。現在各センターにおいては、全国的な「草の根運動」を展開し将来安定した運営が出来るよう、請願書等要請活動を行っている。シルバー人材センターの皆さんが特例処置を求める要望活動を行っている。一方でリスクマネジメントの観点から、仮に制度が予定どおり施行された場合でも、出来る限り影響が少なくなるように準備を進めていく。

その他、シルバー人材センター未設置地域の設置への働きかけ、さらに任意団体であるセンターの法人化への支援等、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の動向にも留意しながらも、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」として実践できるよう、センターと連合会がより一層の緊密な連携を図り、次の事項を重点として事業を展開していく。

## 【重点事業】

### 1 第2次中長期計画・会員拡大の推進強化

「全国加入会員100万人 第二次中長期計画」において令和4年度の本県の目標（暫定値）は5,389人である。計画の4年目にあたる令和3年度は、ほぼ令和2年度の数値を維持できる見込みであるが、目標の6,006人達成は極めて厳しい状況となった。しかしながら、コロナ禍の影響はあるとは言え、令和4年度は女性会員の確保を重点とし、さらには企業退職者層などターゲットを明確にして会員獲得に取り組み目標達成を目指す。

### 2 シルバー派遣事業を通じての就業拡大

令和3年度はコロナ禍の影響があり、目標契約金額3億5,000万円に1,000万円弱不足となる見込みである。労働力人口の減少が進行する中、多くの業種、特に介護、育児等の現役世代を支える分野において人手不足が発生しており、シルバー派遣事業を通じて高齢者が当該分野の担い手となり、生きがい作りや健康増進並びに地域貢献できるよう活躍を期待されている。新規企業開拓を中心に就業機会の拡大に繋げ、令和4年度目標契約金額である3億9,000万円達成に向け邁進する。

### 3 消費税に係る適格請求書等保存方法への対応

インボイス制度（適格請求書等保存方式）が令和5年10月から導入予定であり、シルバー人材センターの運営に極めて大きな影響を及ぼす。現在各センターにおいては「草の根運動」を全国的に展開し、安定した運営ができるように請願書等要請活動を行っている。一方、リスクマネジメントの観点から、仮に制度が予定どおり施行された場合でも、出来る限り影響が少なくなるようにインボイス制度導入対策研究会の設置等準備を進め、センターに情報提供していく。

### 4 高齢者活躍人材確保育成事業の積極的な展開

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手の不足が問題となる中、高齢者の就業を推進し、地域の企業に積極的に働きかけることは喫緊の課題である。

こうした現況下において、令和4年度は大幅な予算減額となったが、費用対効果を見据え展開するとともに、高齢者や退職予定者並びに企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報をし、就業体験を通じて高齢者、企業双方のセンターに対する理解を深める。また自信を持って就業できるよう技能講習を行う活動等を通じてセンターの新規会員、新たにセンターを活用する企業を増加させるべく事業を積極的に展開していく。

### 5 任意団体 シルバー人材センターの活性化

連合会に加入している25のシルバー人材センターのうち、11カ所は任意団体である。小規模のセンターも多く、財政的にも逼迫しており、そのためにも、1日でも早く法人化をし、国庫補助金の対象センターになることが肝要である。運営面も含め当該センターの適正化、活性化を目指す。

## 6 シルバー人材センター未設置町村に対する設置促進

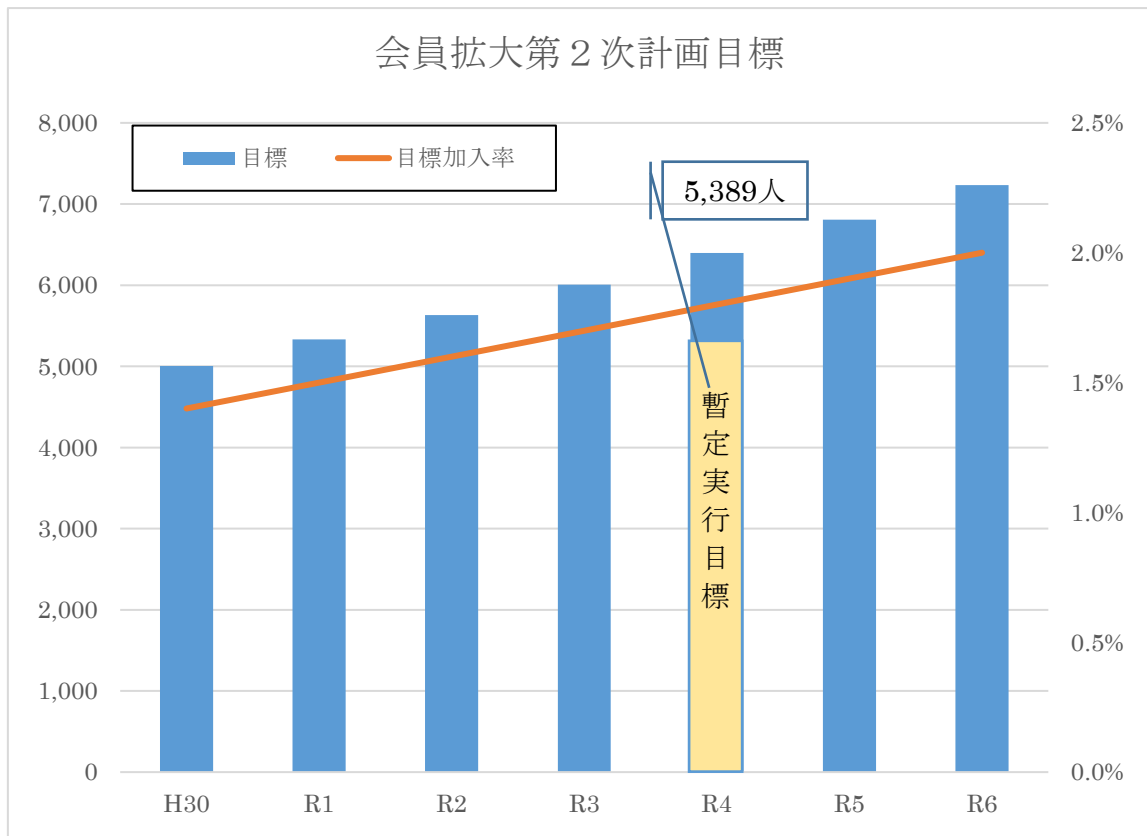
県内にはシルバー人材センターが未設置となっている地域が存在する。上富田町、湯浅町、太地町、北山村の4カ所である。従来から働きかけをしているものの未だに設置には至っていない。地域住民の熱い希望もあり、当該首長と十分な話し合いをし、1日でも早い設立に向かって働きかけを行っていく。

## II 事業計画

### 1 第2次中長期計画・会員拡大の推進強化

平成30年度から7年間のシルバー人材センター等中長期第2次推進計画が展開され、本年度は5年目に入る。本県においては前年度を上回る実績を毎年積んではいるものの、計画に掲げた目標には遠く及ばない結果となっており、会員拡大に向けたさらなる取り組みの強化が必要な状況にある。

昨年4月から高齢法も改正され、努力義務とはいえ70歳までの雇用支援が拡大される。シルバー人材センターにとって会員拡大にますます厳しい環境にはなるが、ターゲット等を明確にした加入推進を行うなど、令和4年度は全シ協の「令和元年度の実績に戻す」という方針に基づき、本県も目標会員数(暫定値)5,389人と定め、特に、女性会員の拡大に向かって推進を強化していく。



年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,004	5,333	5,631	6,006	6,398	6,808	7,235
目標加入率	1.4%	1.5%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%

## 【目標達成に向けての具体的推進策】

### (1) 入会促進の具体的取組

- ① 「シニアパートナー制度」の導入
- ② 会員による一人1会員紹介運動、各戸訪問等の実施
- ③ 入会説明会の集客の工夫(ネット受付 出前説明会等)
- ④ 説明内容の工夫(会員の説明 前向きの内容 情報の提供等)
- ⑤ Web を利用した入会案内・入会申し込み
- ⑥ シルバー派遣事業の拡大(就業情報の提供等)
- ⑦ 高齢者活躍人材確保育成事業の活用(周知広報・就業体験・技能講習)
- ⑧ 入会希望者に対し、適正かつ迅速な入会承認と就業機会の提供
- ⑨ 女性をターゲットとした「女性に魅力あるイベント」への参画(全シ協)
- ⑩ 高齢者をターゲットとしたセミナーの開催(スマホ等)
- ⑪ 新総合事業及び家事援助サービス事業等への参入による女性会員の確保
- ⑫ 商工会議所、商工会等経済団体と連携した企業等への働きかけによる定年退職者(予定者)層への入会促進

### (2) 会員育成・会員拡大のための講習会の開催

講習名	期間	開催場所(暫定)	参加人数(人)
ブロック別植木剪定講習	2日	かつらぎ町・紀の川市	30

### (3) 退会抑止への取組

- ① 未就業会員への就業相談及び就業促進の強化
- ② ゴールド会員等の導入(会員継続の促進)
- ③ 退会抑止専門相談員(会員等)の配置
- ④ 80歳になっても元気で働ける取り組みへの推進
- ⑤ 会員のメリット作り(フレンドリーショップ等の研究)

### (4) 「加入したい」「加入してよかった」魅力のあるセンターづくり

- ① シルバー人材センターのイメージアップ(剪定、除草等ばかりでなく、事務、販売等就業先の拡大)
- ② ホームページの活用によるセンターの活動紹介及びイメージアップ
- ③ 加入の特典の拡充(買い物割安)

### (5) 組織的取組

- ① 理事長、事務局長によるリーダーシップの発揮
- ② 職員の危機感への高揚
- ③ 会員拡大のための専門委員会を設置
- ④ 目標管理の徹底(PDCA)
- ⑤ 関係機関との連携

## 2 シルバー派遣事業の拡大推進

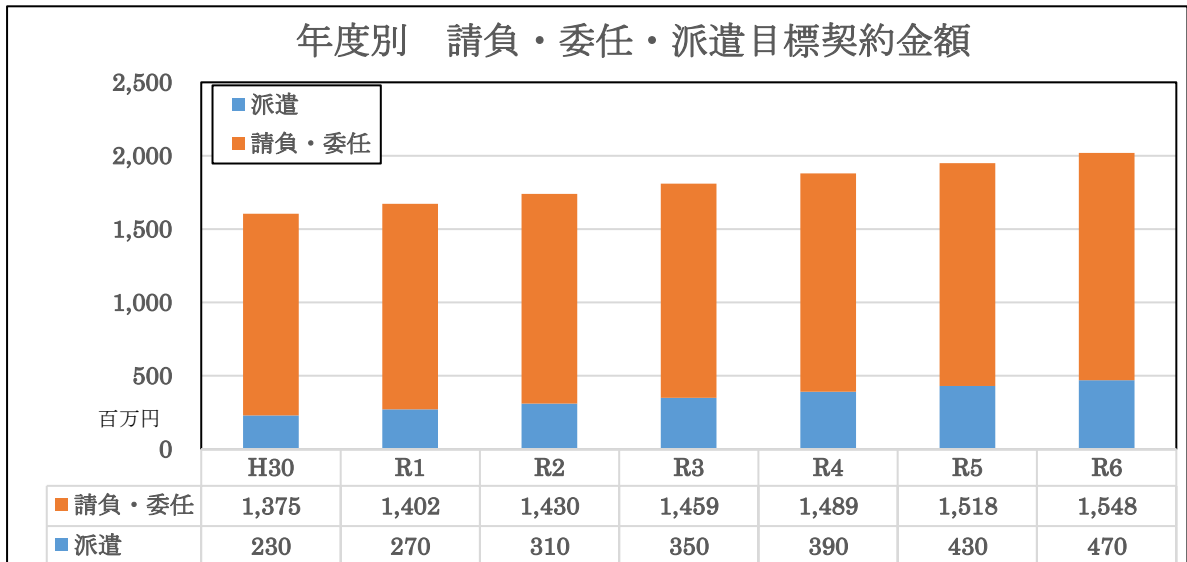
シルバー派遣事業は、企業の多様化したニーズへの対応、会員の就業機会の拡大、適正就業の徹底により、コロナ過ではあるが、順調に伸びを示している。令和3年度の目標契約額3億5,000万円については、令和4年1月からのコロナ過の影響が就業等に出てきており、1月～3月の目標達成は苦戦すると思われ、約1,000万円不足の3億4,000万円の見込みである。

本年度の目標契約額は、中長期計画の令和4年度目標の3億9,000万円を目指し、新規受注先の増加及び既存契約企業の継続契約に重点を置く。

さらに、派遣事業未届のシルバー人材センターにも、厚労省の適正就業ガイドラインの徹底の観点から、全センターの届出を指導し環境を整備していく。

また、シルバー事業の要は「請負・委任」であり、派遣事業の拡大に伴ってベースの請負・委任事業が減少するようなことがあってはならない。

派遣事業の拡大とともに、計画の最終年度である令和6年度に、請負と合わせて20億円の契約額を目指す令和4年度は節目の年とする。



### 【具体的推進策】

- (1) シルバー派遣事業実施事業所担当者会議の開催（年2回）
- (2) シルバー派遣事業ブロック別会議の開催（年2回）
- (3) シルバー派遣事業推進プロジェクト会議の開催（年4回）
- (4) シルバー派遣会員の教育訓練研修の開催（各センター別）
- (5) 人口規模に対して契約件数が少ない地域の企業を重点に情報提供及び訪問し、新規派遣先を開拓する。
- (6) 適正就業、安全就業の推進
- (7) シルバー派遣事業未届のシルバー人材センターへの届出の啓発
- (8) 派遣元責任者講習への受講促進
- (9) 高齢法第39条における業務拡大によるマッチングの実績向上推進

### 【令和4年度シルバー派遣事業目標】

派遣契約額	就業延人日	新規受注件数
390,000 千円	84,000 人日	100 件

### 3 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手の不足が問題となる中、高齢者の就業を推進し、地域の企業に高齢者の活用を積極的に働きかけることは喫緊の課題である。令和4年度は昨年度より大幅な減額予算となる中、費用対効果を見据えた事業を展開していく。

こうした高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報をし、就業体験や技能講習を行うことにより、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業を増加させるべく事業を積極的に展開していく。

#### (1) 事業の対象者

- ① 現にシルバーの会員でない60歳以上の高齢者
- ② 職種転換を希望するシルバー会員もしくは昨年度1年間就業していないシルバー会員
- ③ 人手不足分野等での仕事の発注が見込まれる企業等
- ④ 退職予定者及び企業等の人事担当者

#### (2) 新規獲得目標会員数 110名

#### (3) 具体的事業の内容

##### A シルバーに関する周知・広報

高齢者及び企業に対して、シルバーに関し積極的に周知・広報を実施していく。

- ① 市町広報誌に継続して掲載する。
- ② 県内の地域新聞に継続して掲載していく。
- ③ 加入促進用のチラシを作成し効果的に配布していく。
- ④ テレビ和歌山でPR
  - ・ 15秒スポットCM CMsongの挿入
- ⑤ WBS和歌山放送でのPR
  - ・ 正午の時報スポットCM(20秒) CMsongの挿入
- ⑥ 企業を対象にシルバー事業の説明会の開催
- ⑦ 会員による会員募集チラシの全戸配布
- ⑧ 高齢者(シルバー)説明会の開催
- ⑨ 会員拡大及び就業先の開拓推進
- ⑩ 会員によるチラシの全戸配布
- ⑪ 事業推進員に対する啓発

##### B 就業体験の実施

シルバーに関心のある高齢者や企業を対象に就業体験を実施する。  
周知・広報により、就業体験を希望する高齢者及び企業を選定し、実施時期、受け入れ人数等円滑に体験を実施できるよう設定、実行していく。

##### C 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している会員でない高齢者が、シルバーの会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう技能講習を実施する。

(定員充足率75%以上、入会率50%以上)

講習名	開催数(回)
果樹栽培等補助講習(橋本市)	1
はじめての介護補助講習(有田川町)	1
刈払機取扱講習(古座川町)	2
植木剪定講習(和歌山市)	1
自転車修理講習(海南市)	1
合計	6

#### 4 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員と企業のニーズを把握、分析し以下の取組を行う。

- ① 会員に1人1仕事の開拓
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の受注先への訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事の確保
- ⑤ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス業の積極的な推進
- ⑥ 空き家管理対策事業への参入
- ⑦ 放課後児童クラブにおける育児支援事業の積極的な推進
- ⑧ 大型受注等に対応するための連合会本部の広域調整機能の強化
- ⑨ 商工会議所等経済団体との連携を通じた新たな事業の拡大
- ⑩ 広域連携構想の研究

#### 5 新しい生活様式に対応した就業機会の確保

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、新たな職域として、小中学校等の公共施設の消毒作業、買い物代行等への取り組みが見え始めた。引き続き、感染防止に十分に配慮しながら、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘への情報提供をし、新たな就業機会の確保を図る。

#### 6 剪定作業に係る後継者育成事業

シルバー人材センターの要の就業である植木剪定作業が、会員の高齢化のため限定され、地域では後継者がなかなか育っていないのが現状である。

そこで、本会の主催により、平成29年度より4ヵ年にわたり、県下を8ブロックに分け、有能な剪定技能を持つ人材(会員等)を講師として、基本分野を中心とし、広域的に植木剪定の講習を実施してきた。

受講した会員はもとより、各センターにおいても非常に好評であり、ニーズも高く、昨年度コロナ過で実施できなかったブロックにおいて、再度計画し、レベルアップした内容で剪定講習を実施していく。

##### 【令和4年度実施予定ブロック】

- ・ 紀北第1ブロック (かつらぎ町 高野町 九度山町のセンター会員)
- ・ 紀北第3ブロック (岩出市 紀の川市 紀美野町のセンター会員)

## 7 シルバー人材センター運営支援事業

### (1) 任意団体シルバー人材センターの適正化及び活性化

連合会加入センター25カ所のうち、11センターは任意団体である。財政的に逼迫し、組織的にも小規模のセンターも多く、1日でも早く法人化を目指し国庫補助金の対象センターになり、運営的に安定させる必要がある。そのために本年度も下記の事業を展開し、支援に取り組みたい。

- ① シルバー派遣事業の届出を促し、適正化への環境づくりをする。
- ② 運営面(庶務、会計、規程等)の強化
- ③ ガイドラインの徹底
- ④ 11センターでの研修会の開催

### (2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」への活動支援

各センターにおいて、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取組を拡大することにより、女性を含め多くの現役世代が安心して働けるよう下支えをする事業に対して、全面的に活動の支援をしていく。

### (3) 「シルバー人材センター事業指導事業」の実施

全シ協の委嘱を受け、「シルバー人材センター指導マニュアル」に基づき、社団法人としての適正・効果的な運営が確保されるよう指導相談事業を下記センターに実施する。また、任意団体であるセンターについても必要に応じ実施をしていく。

【令和4年度実施予定シルバー人材センター 8カ所】

和歌山市 SC	橋本市 SC	海南市 SC	田辺市 SC
みなべ町 SC	有田市 SC	広川町 SC	元気ゆら SC

### (4) 社団法人等への支援

一般・公益社団法人の適切な法人運営を期するため、関係機関との密接な情報収集等により、各拠点センターへの指導・支援に努める。

また、国庫補助対象の条件が整いつつあるセンターには、まずは法人化を促し、補助金の対象となるよう支援していく。

## 8 新総合事業への支援

本事業については、改正介護保険法に基づき、平成29年4月以降、段階的に地方自治体が主体となって実施することとなっており、今後も受託センターの増加が予想されている。

本県においてはセンターが少しずつ動き出しており、現在4センターが実施している。引き続き地域のニーズに応え、事業の向上を目指すために、事業実績のないセンターにおける実績向上及び受託に向けた準備を進められるよう積極的に支援していく。

## 9 シルバー人材センター介護プランナーの配置並びにトライアル奨励事業の取組促進

本年度より新設された事業であり、就業機会の拡大に資するように情報収集及び提供等によりセンターの取組を促進していく。



## 10 空き家管理対策事業

空き家管理対策事業は全国的な広がりを見せており、今後ますます需要が高まることが見込まれる。ふるさと納税返礼品として空き家管理代行を行っているセンターは全国で171センターとなっている。

このような状況を踏まえ、センターは地方自治体と連携し、空き家の管理業務を実施することで、高齢者の就業機会の確保と安全と安心なまちづくりの推進に寄与しているところである。本事業を検討しているセンターには、先進事例の情報を収集・提供し、事業が円滑に進行できるよう支援していく。

## 11 適正就業ガイドラインに沿った事業運営と安全性の重視

適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、法令順守の立場から、ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められる。

このため、受注リストにおいて適正な請負就業として問題がある場合は早期に①適正な請負業となるよう契約内容を見直す②シルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替える③現契約を解約する、のいずれかの是正措置をとることが重要である。また、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業については、早期に是正する等各シルバー人材センターに徹底指導する。

また、会員の安全は最重要課題であり、「安全はすべてに優先する」を基本にして取り組むとともに、シルバー事業としての就業形態についての理解を深め、安全・適正就業を徹底するため次の事項を重点に推進する。

- (1) 「安全・適正就業推進委員会」の開催
- (2) 「安全・適正就業推進委員会」委員による現場のパトロールの実施
- (3) 安全・適正就業担当者等を対象とする研修会の開催
- (4) 安全就業ニュースなどの情報収集と提供
- (5) 各拠点センター個別事項に対する指導・相談

## 12 感染防止対策の徹底と健康の確保

新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいと言われていることから、会員が安心して就労できるよう感染防止対策を徹底するとともに、コロナ禍における新たな生活様式の定着を促進する。

## 13 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る雇用就業を希望する高齢者を対象に、労働局指導のもと、各拠点センターと連携を図りながら職業紹介事業に係る統括管理を行い、円滑に実施するために重点的に推進する。

## 14 普及啓発事業

県内全域でシルバー事業を発展・拡充するため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を積極的に実施し、もって会員の確保、受注の拡大を目指す。

- (1) 普及啓発用リーフレット、チラシ、ポスター等や全シ協が作成する「月刊シルバー人材センター」の配布
- (2) 拠点センターが実施する普及啓発活動に対する積極的な支援
- (3) 「シルバーの日」における普及啓発活動の実施

#### (4) 関係行政機関及び各種事業主団体との連携強化

### 15 シルバー事業におけるデジタル活用の推進等

コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、シルバー事業においても、デジタル技術を取り入れた事業展開を図る必要がある。このため、センターにおいては①スマホ教室、パソコン講座、IT企業へのシルバー派遣等デジタル関連の就業機会の確保、②スマホを利用した業務連絡、Web入会システムの導入等業務の効率化、③スマホ講習実施による会員のデジタルリテラシーの向上等が推進されるよう、先駆的事例の紹介等により取り組みを支援していく。

特に総務省が令和3年度から令和7年度にかけて実施する「デジタル活用支援推進事業」を受託できるように情報提供していく。

### 16 連合会へ未加入のシルバー人材センターへの加入促進

シルバー人材センターが立ち上がっているにも拘わらず、連合会への未加入のセンターとしては、すさみ町シルバー人材センターがある。

本年度はセンターへの説明を繰り返し、入会を実現化させたい。

### 17 センター未設置町村に対する訪問及び会議への参画並びに資料提供

県内にはシルバー人材センターが未設置の地域が「湯浅町・上富田町・太地町・北山村」とまだ4カ所存在する。

本年度は重点事業の一つとしてとらえ、地域住民のシルバー人材センターの設立への熱い要望として受け止めるとともに、センターは自主的な組織とはいえ、現実には首長の支援も重要であり、引き続き交渉、説明をしていく。さらなる巡回訪問を繰り返し、1日でも早い設立に向け邁進する。

### 18 就業開拓情報提供事業

県内全域で高齢者自らの能力や希望に応じた仕事に就けるよう、幅広く情報収集及び提供に努めるとともに各関係行政機関及び各種事業主団体への訪問・要請及び広報活動を積極的に行い、就業機会の確保と就業分野の拡大を図る。

また、広域的な需給調整を円滑に実施するため「シルバーしごとネット」の普及拡大に努める。

### 19 研修事業

高齢者の会員組織であるこのシルバー人材センターに、今、何が求められているのか今一度原点に戻り、基本を認識するとともに、今後の活動に活かすため役職員を対象に、体系だった研修に取り組みたい。また、「全シ協」「近シ協」等主催の研修会にも積極的に参加を促し、自己研鑽に努めるものとする。

#### (1) 役職員研修会の開催

- ①理事長・事務局長研修
- ②監事研修（隔年開催）

#### (2) 職員研修

- ①中堅職員研修（隔年開催も検討）
- ②新任職員研修（隔年開催も検討）

## 20 国及び県等への要請陳情活動

シルバー事業の円滑な運営及び財政基盤の確立を図るため、国及び県その他関係機関に対して要請陳情活動を積極的に行う。

### 【要請・陳情先】

- ・和歌山労働局長
- ・和歌山県市長会長
- ・和歌山県選出国會議員(必要に応じて)
- ・和歌山県知事
- ・和歌山県町村会長

## 21 各種会議の開催並びに関係機関の会議への出席

- (1) 理事長(会長)会議の開催
- (2) 事務局長会議の開催
- (3) 三役会議の開催
- (4) 監事会の開催
- (5) 理事会の開催
- (6) 定時総会の開催
- (7) 委員会等の開催
  - ・シルバー人材センター等中長期計画推進委員会の開催
  - ・シルバー派遣事業推進プロジェクト会議の開催
  - ・安全・適正就業推進委員会の開催
  - ・インボイス制度導入対策研究会の開催
- (8) 「全シ協」「近シ協」の各種会議等への出席
  - ・近シ協 事務局として各種会議等の準備及び開催